一般質問通告書一覧表

平成25年6月11日招集第5回 嘉手納町議会定例会

	T		第5回 嘉手納町議	云 足 例 云
受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	9番	1. 町立幼稚園における複数年保育方針に関して。	(1) 嘉手納幼稚園舎の建て替えに関して。 ①嘉手納幼稚園舎の建て替え場所及び施設概要は。 ②建て替えに向けたタイムスケジュールは。 (2) 複数年保育における具体的方針に関して。 ①屋良及び嘉手納各幼稚園における複数年保育の実施予定年度は。 ②「4歳児学級は1学級から開始し、その後の状況に応じて学級増設を行う」と記されているが、その方針に至った理由は。 ③「土曜預かりは実施しない」との方針に至った理由は。 ④給食を導入する予定年度は。幼稚園における給食費も無償か。 ⑤保育時間の延長は検討したのか。 ⑥町立幼稚園における子育て支援の充実(複数年保育実施及び給食導入)に伴い、私立幼稚園就園奨励制度も充実を図る必要があると考えるが、その対応策は。	町山 有 秀勝
		2. 「嘉手納町一斉清掃(春季・秋季)」週間または月間の制定を。	現在、一括交付金を活用し魅力ある観光地づくりを目指して様々な観光施設の整備拡充事業、花いっぱい運動などの景観づくりに取り組んでいる。 魅力ある観光地づくりに向けて、ハード面の整備に加え町にゴミが落ちていない、雑草が伸び放題になっていない、施設以外でも町全体に花が咲いているなど、いつも町全体を綺麗に保っていることも大事な取り組みだと思う。	

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	9番	3. 住宅改修支援事業 において、生活困窮世帯 特別枠を設ける提案に 対する検討結果は。 4. (仮称)きび等生産支援 制度創設に向けた取り 組み状況は。	ついては、本町は年2回の区民一斉 清掃を実施しているが、「嘉手納町一古改 香清掃(春季・秋季)」週間又は月間に改 称し、自治会(区民)だけでなく町内企 業(公共団体含む)、学校、子ども会、 スポーツ少年団など各種団体の賛同・協 力を得て、町にかかわる者全員が町全体 の清掃を実施することを提案する。 平成24年度から引き続き実施する 住宅改修支援事業には適用しないが、それに準ずる世帯)に対する特別枠を設けれる よう提案した。その検討経緯及び結果を 伺いたい。 平成24年6月定例会一般質問において、「近年のきび栽培農家戸数、値付 面積、導入に代わる農業振興策の一環と して(仮称)きび等生産支援制度の早期 創設」を提案した。 制度概要及び創設に向けた取り組み状 況を伺いたい。	町長當山宏
2	3番 安森盛雄	1. 一括交付金の成果と課題は。	1. 平成 24 年度一括交付金実施事業について ①嘉手納町観光客誘客促進基盤整備事業の内容は。 ②災害時避難場所表示灯整備事業の内容は。 ③一括交付金事業の企画はどこからか。 ④成果と課題は。 2. 今年度の事業内容は。 ①うたの日コンサート。	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	3番 安森盛雄	2. 商店街活性化の今後は	①平成24年度商店街元気プロジェクトの総括は。②商店街元気プロジェクトでの空き店舗対策の店舗改装において町内業者を利用しているか。実績は。③空き店舗対策への手厚い援助はあるが、既存店舗への援助と施策は。④老朽化した空き店舗対策は。	當山宏
		3. かでな道の駅の利用向 上について。	①屋台構想は。 ②道の駅休憩室のリニューアルを。	
		4. 認可外保育園の防音工事要請と今後の課題は。	①平成 25 年 4 月 16 日 (火) 琉球新報 の新聞に衆議院の宮崎議員の認可外 保育園の防音工事等についての質問 で防衛省は前向きに検討するという 答弁をもらい、5 月 20 日からの新聞 報道でも大きく賑わせているが町長 の見解と今後の課題をお伺いします。	
		5.水釜団地の空調設備の復旧工事は。	①昨年の台風でクーラー関係の修繕が 必要となったが、職員にも再三早期の 工事を依頼し、6月までには開始する 旨の報告を聞いているがどのように なっているかお伺いします。	
3	7番 仲村渠兼栄	1. オートキャンプ場の誘致の予定は。	一括交付金を活用し、兼久海浜公園内 (多目的広場)にオートキャンプ場を誘 致する予定はないか。 ①多目的広場供用開始からイベント等 の問い合わせはありましたか。 ②屋根付きバーベキュー広場を設置す る予定は。 ③少年サッカー大会などのイベントの 開催の予定は。 ④沖縄県の元気プロジェクトを活用す る予定は。	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	7番 仲村渠兼栄	2. ウォーターガーデンの 改善を。	利用者(保護者)の大半が紫外線を受け大変であるとの声がある。簡易テントを設置しているが、足りていないのが現状だと思う。屋根を追加設置することで、その問題解決と、子どもの監視上安心・安全が現状より図られると思う。 ①プール周辺に屋根の設置予定は。	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝
		3. 外語塾に夜間コースを 民間と共同で設置を。	①嘉手納外語塾の今後の5年10年の展望を示せ。 ②民間を活用した社会人コースの設置の予定は。	
		4. 町の少子化対策を示せ。	これまで、町が行った少子化対策と 今後の予定及び計画を伺う。 ①町の少子化対策は。 ②不妊治療費助成事業の告知方法・相談 及び実績の件数は。 ③不妊治療助成事業の規定にある所得 制限を撤廃する予定は。	
		5. 出産祝い金を実施する 予定は。	本町も少子化対策として出産祝い金 1人当たり10万円を予算化すること で、保護者の出産費用負担の軽減が図ら れる施策であるが。町長の見解を伺う。	
		6. 三連協の政府要請について。	三連協による認可外保育園(所)の防音工事要請について、政府要請の内容と課題等は。また、嘉手納町には、該当する保育園(所)は何か所あるのか、町長に伺う。	
4	12番金城利幸	1.「かでなの民話」集の 発刊と「副読本」や「紙 芝居」の作成で教育活用 の推進を。	平成25年3月「かでなの民話」集が 町の民話編集委員会の4年にわたる 編集業務が終了し、完成、発刊の運びと なった。津波古米子委員長、伊波聡副委 員長、委員の砂辺松善、安里和子、池原	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	12番		正子、奥間耐子の各氏をはじめ大勢の編	町長
	金城利幸		集協力者に改めて感謝と敬意を表した	當山宏
			いと思います。	
			大人にとっても、子どもにとっても暗	教育長
			いニュースの多い現代「嘉手納町の民話	比嘉秀勝
			を編集し、子どもの為の副読本を作成し	
			教育活用してはどうか。」父母の皆さん	
			や教育現場経験者はじめ先輩諸兄から	
			の熱い想いと具体的かつ実務的な御意	
			見を受けて、平成 20 年 9 月と平成 21	
			年3月にてこの提言を行った。これを	
			機に事業の展開が進んだとのこと。早速	
			「かでな民話」集の拝読活用を実施して	
			いる。	
			そこで、再度の提言となるが、今回の	
			「民話」集の発刊に引き続き、より	
			子どもたちに身近な「副読本」や「紙芝	
			居」などの制作を進め教育活用を推進し	
			ては。	
		2. 防衛局・入管移転後の	町民の関心事項のひとつとして、公的	
		町の変化と影響は。	機関誘致によるまちづくりの推進取り	
			組みとしての防衛局・入管移転誘致から	
			5年目。町の変化と影響等を検証する。	
			①現在の局職員数。	
			②局職員の町内在住者数。	
			③その内訳(自治会区別数・住所登録者	
			数・単身者数・世帯数)	
			④ビルの賃貸料収入額。	
			防衛局・入管(月別・年計)	
			⑤ビルの維持費関連収入額。	
			防衛局・入管(月別・年計)	
			⑥ロータリープラザの施設別の維持	
			費・事業費(年計・月平均)	
			⑦平成20年の移転から今日までの町の	
			変化と影響は。	
			※資料提供	

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	12番金城利幸	3. 久得牧原線と県道 74 号線の交差点の事故実態の把握と対応を。	嘉手納町屋良の町道(久得牧原線)と 県道74号線の交差点(T字路)での交 通事故多発問題が報道されてから5年 が経過した。平成21年6月議会で、事 故防止策についての提言をしたが、その 間、現在までの各年毎の事故実態の確認 と必要対応を伺う。 前回報告での事故件数は19年度で 64件(人身6件、物損54件)、20年度 で57件(人身11件、物損46件)。 その後の改善状況や課題は。	當山宏
5	4番 奥間政秀	1. 人材育成の進展は。	本町の若者の海外留学・交流事業の積極的支援を。 ①国際交流事業・人材育成事業として一括交付金での事業計画はできたか。 ②海外移住者子弟研修制度の相互交流の計画の進捗状況は。 ③人材育成貸与事業の状況は。 ④人材育成助成事業の現状は。	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝
		2. 文化財の復元を。	去る沖縄戦で数多くの貴重な文化財が消滅・破壊・焼失した。町民の貴重な文化遺産を復元し歴史や文化の継承・将来の環境拠点として"二重橋"の復元ができないか。 ①文化遺産としての復元。 ②道の駅から屋良ムルチ・比謝川とつなぎ観光拠点となるのではないか。 ③久得・牧原線の交通渋滞緩になるのでは。	
		3. 健全育成の取り組みは。	①各小中学校の健全育成の取り組みは。(ア)保護者との連携は。(イ)携帯電話・メール等の指導は。インターネット等の取り扱いは。②青少年センターの健全育成の取り組みは。	

受付	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
番号			the there is the same of the same is said to	m- =
6	15番	1.生活保護費引き下げ等	安倍政権は、2013年度予算で生活保	町長
	田仲康榮	による本町での影響は。	護受給者の食費、光熱費などにあてられ	當山宏
			る生活扶助費の過去最大の削減・基準額	
			の引き下げをこの8月から予定してい	
			る。9割以上の受給世帯が収入減に追い	
			込まれ、月2万円以上も減らされる子	
			育て世帯も生れる。そのうえ受給者数を	
			強引に減らすなど 450 億円も生活保護	
			費をカットする施策をもりこんでいる。	
			「アベノミックス」による生活必需品の	
			値上げラッシュのなかで、生活困窮者の	
			生存を危険にさらす許しがたい暴挙で ある。次の点について伺いたい。	
			のる。次の点について向いたい。 ①本町での影響は。削減世帯数は。減額	
			の総額は。 の総額は。	
			の総額は。 ②基準引き下げによる就学援助、住民	
			税、国保、介護等の影響はないか。	
			③町として削減に対する救済(援助)策	
			は考えてないか。	
			IRAN CAVINO	
		2. 憲法 96 条改正に反対	自民党は「憲法改正要綱案」を決定し、	
		を。	憲法改正要件条項である憲法第96条の	
			改正 (衆参両院の総議員の 2/3 以上の賛	
			成を過半数に改正) をねらっている。そ	
			の行きつく先は、戦争放棄、平和主義の	
			憲法第 9 条の改正による「国防軍」の	
			創設と「戦争ができる国」づくりにある。	
			憲法96条改正は立憲主義にかかわる重	
			大な問題であり、憲法の存在理由そのも	
			のへの挑戦である。もともと憲法は、権	
			力を抑制・制限するという機能そのもの	
			である。憲法改正の要件を緩和し、その	
			時々の権力者の都合で憲法が改正され	
			る事態になれば、主権者、国民の民主主	
			義的諸権利は守れない。96 条改正は、	
			国民主権の立場と立憲主義を守る立場	
			から絶対に許されない。町長の見解を伺	
			いたい。	

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	15番田仲康榮	3. 認可外保育園に対する 防音対策の促進、実施を。	認可外保育園が、児童福祉の充実、強化のために果たしている役割は大きい。 認可外園の防音対策が実施されてないのは、法制度の不備であり、法の下の平等に反し、不条理で不公平な施策である。法の不備を正し、公立認可を問わず児童福祉の向上・充実を図る立場から防音対策事業を認可外保育園にも対象を拡大すべきだ。次の項目について伺いたい。 ①町内認可外保育園への防音対策の取り組み経過は。町内認可外保育園からの防音工事への要請等の有無は。 の防音工事への要請等の有無は。 ②国は、何が理由で認可外園への防音対策を実施してこなかったのか。 ③町として、今後の国に対する対応策は。	町 當 教 嘉 秀 勝
		4. 町補助団体の活性化と財政的補助の見直し、強化を。	町内補助団体は、財政的にぜい弱な中で、年間計画を策定し、構成員の親睦交流、組織確立や強化充実のために活動している。なかには、活動の幅が広く対外的な活動に参加し、構成員の輪を強くし会の発展に尽くしている組織もある。もっと活動の幅を拡大し、組織の拡大を町の活性化をめざし、発展の可能性を秘めている団体もある。行政のこれら団体に対する補助、助成はこれからの重要なに対する補助している団体の数は。団体の構成員数は。 ②団体からの現行補助金に対する増額要請はないか。 ③定期的に補助団体との連携、活動援助はおこなわれているか。 ④活性化に向けて、補助の見直し、増額はできないか。	

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	15番田仲康榮	5. CV22 オスプレイの配備阻止の強力組織の確立を。	空軍仕様のCV22 オスプレイは、嘉 手納空軍基地の空軍特殊作戦部隊のM C130N特殊作戦機の後継機として配 備される可能性が大である。CV22 オ スプレイの配備は嘉手納基地の機能を 一段と強化し、特殊作戦基地としての侵 略的機能を高めるものである。CV22 はMV22 オスプレイより格段に事故確 率が高く、町民の生命、安全にとって大 きな脅威となり墜落の可能性も増大す る。まさに町民にとって生活破壊、環境 破壊の元凶となる。町民が団結し、絶対 配備を阻止する体制をつくるべきだ。町 民が団結し、力を合わせ闘えば、配備は 阻止できる。 そのための組織づくりが必要だ。 町長の決意と対応を伺いたい。	町長 當山宏
7	8番 石嶺邦雄	1. 屋良校区への町営住宅 の増設を。 2. 道の駅かでなのリニュ ーアルは。	①現在、屋良校区で東区、中央区在住児童数は。(学年別内訳) ※屋良町営住宅に戻る世帯も含む。 ②旧中央公民館等の場所に中央区への若年層・高齢者向けの町営住宅を建設しては。 ③今回、町営住宅への新規募集で高齢者及び障害者は抽選を有利に行うと聞いているが、2人もしくは3人以上の子どもを育てる世帯にも同じ条件で、できるよう緩和しては。 今後、県有地を購入し、今までよりも使い勝手がよくなるであろうと予測するが、町はどのような範囲でリニューアルを考えているのか。 ①県内の他の道の駅施設には設置されているウォシュレットを取り付ける予定はないか。 ②リニューアルで1階を拡張する場合、	町長當山宏教育長比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	8番 石嶺邦雄		2階のアップキティを1階に降ろしてドライブスルー形式にしては。 ③道の駅隣の公社の残地の今後の利用 形態はどのように考えているのか。	町長 當山宏
8	2番 古謝友義	1. 人口増加対策は。	統計かでな平成24年版から町の人口は、平成14年(10年前)と比較して135人減少し、前年と比べても67人減少している。當山町長の政策として、給食費の無料化、子どもたちの医療費の無料化等実にすばらしい施策を実行し、子を持つ親から喜ばれており、嘉手納町へ移り住みたいと考えている方々が多数いると思います。しかし現実的には人口は減少傾向にあり、要因として考えられるひとつが、住宅問題であります。最近のアパート建設は、外人向けが多く、民間向けが少ない。住居がないと自然に他市町村に流出していくのが現状だと思う。そこでお伺いします。 ①人口の流出防止策と増加対策は。②高層住宅の建築予定は。	町長當山宏
		2. 都市計画の見直しについて。	町の都市計画図から見ると、西区コミュニティセンターを中心とした水釜地区は、第 1 種住居地域に指定され高さが制限されていて、アパート建築が難しく、民間活力が阻害されている。 ①都市計画の見做しは可能か。 ②可能であれば、いつまでに見直しできるか。	
9	6番 照屋唯和男	1. 町営団地の連帯保証人 制度について	①契約書に明記された契約期間は何年 か。また契約期間満了時の対応は。 ②これまでの町営団地での連帯保証人 はどのような状況だったか。	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	6番 照屋唯和男		③屋良団地においては再入居される方への連帯保証人の条件、対応は。④町の求める連帯保証人のあり方、責任の度合いは。⑤入居されている方で途中で何らかの状況から保証人の条件を満たせない方が出た場合の対応は。	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝
		2. 新教育長の教育行政に ついての姿勢	新しく町の教育長に就任して2ヶ月が経過していますが、重要な教育課題が山積している町の教育行政施策についてお伺いします。特に当初計画からだいぶ遅れている教育関連施設整備についてはどのように把握し、どう対応する考えか。	
		3. 通告制度に伴う答弁の散漫防止と議論の充実について。	①実りある議論にするため事前通告制度をとり、申し出をしているが、一方的に議会側からのみ質問要旨を出して執行側からは、返ってこないのはアンフェアではないか。また、事前通告制度の必要性をどう考えるか。 ②住民に代わって疑問点を集約し、住民の福祉向上を目指すために質疑をしていく上で、議論のかみ合わない状況で住民公開の本会議としてのやり取りだけでは、短時間でもあり町民の求める議論の場として機能しきれない場合もある。事前に執行から答弁書を受けていく方式を取り入れ議論の充実を図った県、内外の町村のあり方について、見解を聞きたい。	
10	14番 田崎博美	1. 議会の費用弁償、旅費の適正化を図れ。	①平成21年度から平成24年度まで に、議員及び議会事務局職員に支給し た出張旅費の件数、契約業者名と支給 総額を明示せよ。	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	14番 田崎博美		②平成25年度の旅費の支給にあたっては、旅行計画書及び旅費請求書に基づいて支給規定第14条を遵守してあたれ。	町長 當山宏
		2. 中部地区町村議会議長 会への運営負担金及び 補助金について。	①議長会への負担金及び旅費等は適正 に運用されているか。平成25年度予 算書、平成24年度決算書及び金銭出 納簿、旅費等の清算書の提出を求め よ。	
		3. 前納報奨金制度について。	①制度の目的、交付対象税目、計算方式、 交付率、交付金上限金額及び件数、交 付総額。 ②固定資産税(軍用地)に係る交付率、 交付金総額、町民、町民以外への各件 数及び交付額について。 ③過去5年間(年度ごと)の交付額に ついて。 ④今後、制度の廃止、変更についての考 えはあるか。	
11	1番 宇榮原京一	1. 国の家屋等移転措置実施後の土地(緑地帯)の有効活用を。	東区と西浜区の各一部には、基地周辺の騒音が著しくうるさい地域として指定された区域(第2種区域)内で、区域が指定された時に所在する建物を同区域外に移転を希望される方には、国が移転補償や土地の買入れを行っている。その家屋等移転措置実施後の土地(周辺財産)を借り上げ、土地の有効活用を促進するために次の質問及び提案を行います。 ①本町においては、いつから移転の補償等が行われていたか。又、建物についての補償の条件は。 ②これまでに買い取られた建物、土地のそれぞれの面積と件数は。	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	1番 宇榮原京一		③これまでにゲートボール場及び駐車場以外に借り上げる要請は行ったか。行った内容は。④新たに建物(公共施設等)を建てることが出来ないか。⑤子ども会等に農業体験学習の場や農業者以外で野菜や花木等の栽培に興味のある方に町民農園として積極的に活用させることができないか。	當山宏
		2. 本町の墓地整備について今後の計画は。	沖縄県では、伝統的な門中墓や家族墓に見られるように、復帰前においては個人で墓地を所有することがの復帰後もこれまでの慣習に配慮して個人墓地を可墓地やるとの間にとが、無許いて個人墓地で可となって個人墓地で可事を表した。このことが、無許いて個人墓地のもます。その結果、今日の墓地の管理不分による雑草の生活環境イージの大きをできませられます。そういては、墓地と住宅地の混在による住環境イージの支障などが生じている。そういの大きなどが生じては、墓地の側進におり、もって土地の有効利用と都においては、事手納町人得霊園を設します。 ①本町には、嘉手納町人得霊園、嘉手納町水釜霊園、嘉手納町丸得霊園、嘉手納町点書地数及び墓地の空き状況は。 ②墓地霊園の使用料、管理料の滞納状況は、3今後の計画は。	
		3. 空き家の防犯対策強化 を。	空き家問題は、本来は所有者等が解決 するべきこととされますが、人が住まな	

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	1番 宇榮原京一		くなった家は、日常的な管理がなされず、老朽化が進行し倒壊の恐れがあり台風時等で壊れた戸などが近隣に飛ぶ可能性もあります。ごみの不法投棄や放火を含め火災発生の危険もあります。また、子どものたまり場や不審者の出したなど、犯罪の温床にもなりかねません。空き家の増加は景観上の問題だけでなく、犯罪や放火の要因になることなどから、近隣の住民は、日々不安を抱きながら生活をしており、防犯上の観点からと考えますが、次の質問と見解を伺います。 ① 過去に著しく保安上危険であり、または著しく保安上危険であり、に関する調査を行ったか。また現在何軒あるか。 ② 適正な管理がなされていない空き家の所有者に対し、行政指導(相談)を行うことができないか。	町長 當山宏
12	5番 新垣貴人	 町の総合計画について 広告について 	①第 4 次嘉手納町総合計画後期基本計画策定業務の事業概要は。 ②前期 5 年間の課題は。また、前期計画の見直しを後期計画にどのように反映させるのか。 ③後期計画の策定において、まちづくり町民会議など町民参画の機会をどのように設けるのか。 ①嘉手納町の公式HPにバナー広告の掲載を再度、提案するが見解は。 ②公共施設へ命名権(ネーミングライツ)の導入を提案するが見解は。 ①ロータリー第 1、2 駐車場及び新町第	町長 當山宏
i		3. 駐車場について	①ロータリー第 1、2 駐車場及び新町第 1、2 駐車場へ駐車の際、東・中央駐	

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	5番 新垣貴人		車場に設置されている機械管理システムの導入を提案するが見解は。(但し、90分以内は無料とする) ②役場前の駐車場(北側)の一部を月極契約駐車場として活用が出来ないか。	當山宏
13	11番 知念 隆	1. 廃屋、空家対策について	①長期間放置されている空家や廃屋は、 地域の景観を損なうばかりではなく、 防犯上や衛生上においても近隣の家 庭に悪影響を与えています。よって、 早急な撤去が望まれるが、本町におけ る廃屋、空家の状況について伺う。 ②廃屋撤去条例制定の必要性について 行政の見解を伺う。 ③空家再生等推進事業の活用について。	町長 當山宏
		2. ピロリ菌検査の助成拡充について	①胃がんの多くはピロリ菌によるものといわれており、ピロリ菌検査は胃がんの予防に大変有効です。本町における胃がんリスク検診の実施状況について、受診者数、今後の課題等について伺う。 ②現在、受診対象が5年間隔になっているがすべての年齢を対象にできないか。 ③対象年齢の検査自己負担額400円を無料にできないか。	
		3.防災について。	①去った5月、役場職員と西浜区自主防 災組織の団員による東北大震災被災 地の視察研修が行われたが、視察内容 と今後、本町の防災対策に活用できる 事項・政策について伺う。 ②本町においては、西浜区以外に自主防 災組織はないが、各区の自主防災組織 結成を促す支援と指導について、行政 の見解を伺う。	

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	13番	1. 新教育長に教育行政の	校長経験者の教育長として就任され	町長
	奥間常明	所信を問う。	教育現場、特に嘉手納中学校での経験も	當山宏
			あり、町教育行政に精通され本町の教育	
			目標、基本方針に基づいた取り組みに多	教育長
			くの町民が期待を寄せています。	比嘉秀勝
			生きる力「文武両道」と海外日本人学	
			校経験による「進取の気象」「国際性」	
			等すべてに合致した正に時代が求めて	
			いた人材の登用に本町の教育が更なる	
			発展を遂げるものと確信します。	
			そこで次の点について伺います。	
			①幼稚園・小学校・中学校の充実をどの	
			ように図っていくのか。	
			②社会教育の充実をどのように図って	
			いくのか。	
			③ 2 幼稚園園舎建て替えが急務である	
			が。	
			④これまでに、学習塾費の助成制度を福	
			祉部長へも求めてきたが、再考され前	
			向きに取り組んでいただけないか。	
			⑤子どもたちが安心・安全に遊ぶ居場所	
			として、芝生(緑)の広場が本町では	
			少なすぎるのではないか。既存のもの	
			については養生及び管理上かなりの	
			使用制限があり、子どもたちにとって	
			は、決して満足のいく状況ではない。	
			そこで関係部局と調整され緑地の造	
			成を行っていただきたい。	
		2. 福祉行政・老人クラブ	嘉手納町老人クラブの活動は、会員の	
		専用車両の購入を。	健やかな人生、地域への奉仕、まちづく	
			りへの貢献等大変すばらしい限りであ	
			る。その活動範囲は、町内にとどまらず、	
			町外・県外へとおよび老人パワーの凄さ	
			を思い知らされ、その顕著な活動が高く	
			評価され、県、国から度々表彰されてき	
			た。しかし、交通手段が万全ではなく活	
			動が思うようにいかなく、会員の負担も	

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	13番 奥間常明	3. みどりの保護育成条例設置を。	かなりあると聞く。 そこで、会の皆さんとコンセンサスを 持っていただき、是非とも専用車の購入 を補助していただきたい。 町民が健康で快適な生活環境を確保 するためには、樹木、草花等の緑がいか に大切か、そして狭隘で住宅が、ひしめ きあって無機質な感じがいなめない町 に一服のオアシスがいたる所にあれば、 そこにいる時だけでも日頃の喧騒から 逃れ、安らぎの中で心のリセットを行 い、穏やかな人生を過ごすことができる ものと思います。そのような、環境づく り、維持管理には、条例設置が不可欠	町長 當山宏
			です。 そこで、町の行政財産高木等の維持管理体制が不十分な状況下、条例を設置すべきである。見解を伺う。	
15	16番 徳里直樹	1. 教育行政を問う。	平成24年9月定例会に一般質問した「教育行政について」当局の答弁からこれまでの取り組みを伺います。 ①教育課程特例校制度実施要項「実施状況の報告」が文科省から求められている。児童生徒、保護者用7種類のアンケート調査による検証結果及び当局の方針を伺います。 ②2学期制検証への取り組み状況及び方針を伺います。 ③両小中学校の学力の現状と学力向上へ向けた当局の方針を伺います。	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝
		2. 高齢者・障がいのある方への居住サポート事業の取り組みは。	平成23年9月定例会に一般質問した 「高齢者・障がいのある方へ居住サポート事業の導入を」提言しました。当 局の答弁からこれまでの取り組みを 伺います。	

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
15	16番 徳里直樹		①高齢者・障がいのある方の居住問題解決へ向けた取り組みについて平成23年度~24年度の成果を伺います。 (ア)グループホームなどのサービス支給の件数。 (イ)各自治会長、不動産業者等からの情報提供件数及び契約数。 ②高齢者・障がいのある方が抱える居住問題の現状と課題を踏まえ、課題解決のための新たな仕組みづくりに向けたこれまでの取り組み及び方針を伺います。	町長 當山宏
		3. 障害者総合支援法施行への取り組みは。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため「障害者総合支援法」が平成25年4月1日施行された。当局の取り組みについて伺います。 ①障害者総合支援法の主な内容は。 ②障害者の範囲の見直しによる対象人数及び周知活動は ③地域生活支援事業の必須事業の追加内容及び事業実施へ向けた計画は。 ④サービス基盤の計画的整備について当局の取り組みは。	
		4. バイオマス利活用 事業の導入を	本町の可燃ごみとして焼却処分されている家庭系厨芥類(食品残渣)を活用し生ごみ堆肥化事業の導入が図れないか当局の見解を伺います。	